

「東郷町認知症施策推進計画」に係る意見聴取について

1 意見聴取の目的

令和6年1月に施行された「認知症基本法」に基づく国の認知症施策の基本計画である「認知症施策推進基本計画」に基づき、地方自治体は推進計画を策定することが努力義務となっている。

そこで本町は、令和9年度からの「第10期東郷町高齢者福祉計画」に「東郷町認知症施策推進計画」を包含し、策定する。

計画策定に当たっては、認知症の人及び家族等の意見を聴くこととされており、今後は計画の策定とその実行・評価・改善のすべてにおいて、本人参画が不可欠となっている。

今回、地域ケア推進会議に出席いただいている委員の皆様の視点から本人や家族の意見、課題や取組の方向性を把握し、計画策定の参考とすることを目的として、下記の中からご意見をいただく。

2 意見聴取の内容

ア 本人や家族の状況（支援を通じて把握していること）

認知症の人ご本人と関わる中で見聞きしたご本人の生きがいややりたいこと、困っていることなどご本人が発信されていることはありますか。

また、認知症の人のご家族からどんな相談や要望を受けることが多いですか。

イ 活動における課題や必要な支援

支援活動を行う上で感じている課題や困りごとは何ですか。

支援活動をより円滑に行うために、必要なサポート等があれば教えてください。

例：コミュニケーション方法や関わり方の研修、相談・ケース対応の実務研修、精神的・身体的負担軽減のための相談窓口やカウンセリング、他の支援者との情報交換・ネットワークづくりなど

ウ 認知症支援での課題や必要な取組について

現在の認知症支援で課題と感じる点は何だと思えますか。

例：相談体制の不足、医療と介護の連携不足、地域での理解不足など

町が重点的に取り組むべき認知症施策は何だと思えますか。

認知症の人が地域で安心して暮らすために、地域の理解や協力体制についてどのように感じますか。

例：地域住民、自治会、商店、交通機関などの理解や対応など